



竹野 光雄 議員

# 若者定住促進策について

## ついて

**問** 震災により多くの若者が他の地へ移り住みました。少しでも戻っていただき、賑わいあるまちづくりの活力にするべきであり、子育て世帯定住条例金を支給しているが、さらに住宅ローン優遇策を導入し、定住促進策に取り組みべきだが見解を伺う。

**答** 市では、定住奨励金100万円を支給し、軽減に活用いただいております。さらに若年夫婦世帯については、優遇金利適用のフラット35子育て支援型の利用が可能となりローン返済が軽減できる制度を整備している。

**問** アパート、住宅取得関係で、他市町村から、市補助金をいただき市内に住んでいる状況であり、定住に向け新たな政策について、進めていくべきであり、今後の取り組みについて伺う。



全68区画完売 建設待たれる大木戸住宅団地

**答** 現在の子育て世帯及び若年夫婦の住宅取得支援金については、来年3月31日までの期限であり、今後今までの事業に対し検証し、今後の支援策について考えていく。

**問** 農地保全管理事業は復興組合等を行いますが、今後の対応について

農地保全管理事業は復興組合等を行

**質問を終えて**  
解除から一年四ヶ月になるが、小高街中の賑わいを、早く取り戻したい。

### その他の質問

① 空き地・空き家対策について

② 有害鳥獣対策について

③ 基盤整備事業について

# 一般質問



岡崎 義典 議員

# 市営住宅を有効に活用せよ!

## 有効に活用せよ!

**問** 市営住宅の戸数及び入居率は。

**答** 市が管理する公営住宅は、市営住宅、災害公営住宅及び定住促進住宅で、小高区155戸、鹿島区341戸、原町区909戸の合計1千405戸。入居率は小高区51%、鹿島区87%、原町区89%。

**問** 小高区について、家賃が発生し始めた今年2月以降の申し込み状況は。

**答** 募集戸数がトータル42戸で、申し込み戸数が7戸。

**問** 平成26年3月から鹿島と原町に災害公営住宅が順次完成したが、その頃20km圏内は避難指示が出ている。小高区で最初の災害公営住宅が完成したのは平成28年3月、避難指示の解除が同年7月。学校再開は今年4月。まして小高区の市営住宅は入居率も低く、申し込みもあまりない。なぜ原町の災害公営住宅から小高の災害公営住宅の転居を認めないのか。

**質問を終えて**  
原町の災害公営住宅に入居後、小高の災害公営住宅に転居を申し出た方が断られました…

### その他の質問

① 市営住宅のポイント方式の採用について

② 準公営住宅の推進について

③ 保育園・幼稚園無料化は継続するのか



紅梅団地 (小高区)

**問** 復興拠点施設や商業施設が完成した際に、再度入居申し込みを受け付けるような形で進めたい。

**答** 避難指示が解除され戻りたい方や、居住したいという方もいると思う。そういう方については、再度入居申し込みを受け付けるような形で進めたい。



山田 雅彦 議員

# 本市一体化に向けた市長の考えは

**問** 避難指示による地域間の心のずれを解消すべく要望活動をしているが、実現していない。今後どのような考えで取り組むのか。

**答** 地域間格差の解消に至っていない部分が多いが、本市の一体化に当たっては、子育て支援、教育支援という全市的に取り組む問題には取り組んできた。今後ともそれぞれの状況に配慮した形で一体感醸成に取り組む。

**問** 格差解消に向けた要望活動以外の部分で、今の格差を市長はどう乗り越える考えなのか。

**答** 原子力事故に伴う特別措置法に基づく様々な対応を利用して一体感の醸成を図っている。

**問** 特別措置法適用期



県道原町・浪江線の狭隘箇所

**問** 交通網の整備について

**答** 八木沢トンネル供用後の旧道の管理移管の考えと、県道49号線の狭隘区間の整備は、八木沢区間の旧道は、市への管理移管を県に申し入れている。県道49号線の狭隘箇所は拡幅整備に着手し、今年度測量設計を実施予定である。

**問** 無償化措置の有無に伴う医療費の差は。

**答** 平成28年度実績で一部負担金の免除該当の医療費は約40万円、一部負担金免除非該当の被保険者1人当たりの医療費については約29万円となっている。

**問** 無償化措置が終えることにより、医療費の一定割合が減少する可能性がある。影響について伺う。

**答** 医療機関の経営の影響について、把握していない。今後、医師会など協力得ながら経営等の影響について、実態把握に努める。

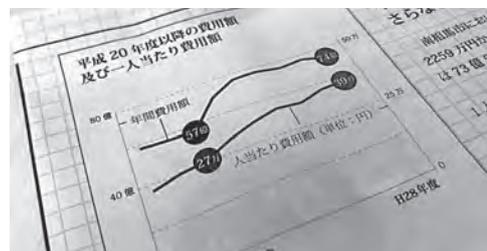
また、生活困窮者については、いざれ無料化措置が終了することによって一部負担金が生じるといふことで、受診を控えるなどの影響については、重傷化

**質問を終えて**  
地域の声は大切ですが、市長の考えで決断することも重要ではないでしょうか。

**問** 国保の繰越金を無償化措置終了後の市民の医療機関受診や健康の維持に活用する考えについて伺う。

**答** 健康増進のための保健事業の充実と、保険税率の激変緩和のための財源として活用していきたい。平成30年度に広域化による制度

**問** 無償化措置の動向を見極め、市民生活への影響を最小化するような対策が必要だ。



南相馬市における国民健康保険医療費

**問** 国保の繰越金を有効に活用する

**答** 変更が入り平成36年度以降には県が統一の税率を目指している。基金の活用については、制度変更の影響を見越し、使途を見極めたい。

**問** 国保の繰越金を有効に活用する

**答** 変更が入り平成36年度以降には県が統一の税率を目指している。基金の活用については、制度変更の影響を見越し、使途を見極めたい。

**質問を終えて**  
無償化措置の動向を見極め、市民生活への影響を最小化するような対策が必要だ。